

~概要~

令和4年度決算が9月議会で 認定されました。

一般会計の決算は、歳入が 110億4261万6300円で前年 比3.8%の減、歳出は107億84 万4237円で前年比0.6%の減 となりました。

歳入の構成比は、町税が 37.8%(41億7233万1円)で最 も高く、国庫支出金が19.5% (21億5554万8307円)で続 いています。

歳出の構成比は、民生費が 45.7%(48億9089万6919円) で最も高く、総務費が16.5% (17億6108万142円)で続い ています。

~田語説明~

	77 io in 43				
	町税	皆さんから町に納めていただいた税金(町民税・固定資産税・町たばこ税など)です。			
	繰越金	前年度から繰り越したお金です。			
	繰入金	財源の不足分を基金などで補ったお金です。			
	分担金および負担金	町が行う特定の事業の財源として、その事業による受益の限度において受益者から徴収したお金です。			
歳	国庫支出金	特定の事業に充てるために国から支出されたお金です。			
入	地方交付税	国が徴収する税金(所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税)の中から、町の財政需要に応じて交付されたお金です。			
	県支出金	特定の事業に充てるために県から支出されたお金です。			
	地方沿弗的六八个	消費税10%のうち2.2%が地方消費税で、県が地方消費税収入額の1/2を人口と従業者数で按分して町に交付			
	地方消費税交付金 	されたお金です。			
	町債	大きな事業を行うときや財源不足を補うために借り入れたお金です。			
	民生費	社会福祉、障がい者、高齢者、児童福祉など福祉全般の事務・事業に使ったお金です。			
	総務費	課税徴収、庁舎管理、統計、選挙など町の統括的な事務に使ったお金です。			
	衛生費	感染症予防、成人保健、母子保健、環境保全やごみ処理などに使ったお金です。			
	教育費	小中学校の運営費用や公民館、スポーツセンターの管理など教育全般の事務・事業に使ったお金です。			
歳	土木費	都市基盤整備や道路、河川などの維持管理・改良等に使ったお金です。			
出	公債費	町債の元利償還金として使ったお金です。			
	消防費	防災行政無線の維持管理、消防組合負担金など災害対策に使ったお金です。			
	商工費	商工業の振興などに使ったお金です。			
	議会費	議会の運営に使ったお金です。			
	農林水産業費	農業の振興などに使ったお金です。			

災害·防犯対策

●防犯対策補助金(総務費) 24万6300円 センサーライト、防犯カメラ、並びに特殊詐欺防 止用電話機器等の購入設置者に対し補助金を交付 し、地域の防犯対策の推進を図りました。

●河川浚渫(土木費) 1622万5000円 河川および水路の底面の土砂等を取り除く作業を行い、水路の確保と生活環境の整備を促進しました。

●砂子防災公園整備事業(土木費)

4151万8962円

地域住民の生命を守るため、災害時における一次避難地として、砂子防災公園の整備に伴う用地 買収を実施しました。

●災害対策用備品等購入(消防費) 288万900円 防災体制の充実を図るため、ソーラー蓄電池お よびソーラーパネルを購入しました。

学校教育現場の充実

●学校教育総務事務費のうち講師謝礼(教育費)

13万円

経験の少ない教職員への研修、問題行動対応研修や中部大学との連携事業として、中学校のキャリア教育の第一歩となるよう中部大学での見学および講演を実施しました。

●タブレット機器等借上料(教育費)

4571万5560円

学習活動において積極的にICTを活用するため、 1人1台タブレットおよび学習に必要なソフトフェア を借り上げました。

●民間プール活用授業支援委託料(教育費)

1594万7187円 、民間プール施設

水泳の授業の充実を図るため、民間プール施設 を活用し、インストラクターによる授業支援を受け ながらプールの授業を行いました。

子育て支援の充実

- ●出産・子育て応援事業(民生費)2948万9948円 全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育て できるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して 身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支 援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、 妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世 帯の生活を支援するために出産・子育て応援金を支 給しました。
- ●子育て支援講座事業(民生費) 4万5000円 子育て中の保護者および保育所等の関係機関の 職員を対象に療育や防災などに関する講座を実施 し、子育て支援の充実を図りました。
- ●子育て支援施設整備事業(民生費)

4151万7166円

令和3·4年度にかけて乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場、小学生の帰宅後の居場所として花常字福島地区に子育て支援施設(はるっ子ハウス)を建設し、運営するための備品を購入しました。

その他公共施設の整備

●堀之内砂子線整備事業(土木費)

2319万3830円

地域活動や交通の利便性の向上を図るため、都市計画道路堀之内砂子線の整備を行いました。

- ●下水道接続工事(教育費) 5720万円 中学校の浄化槽を雨水貯留槽へ転用し、下水道 に接続しました。
- ●スポーツセンターリノベーション事業(教育費)

484万円

スポーツセンターのプール施設を見直し、改修するため、導入施設の検討および外構・設備改修の提案・事業手法・事業スケジュール等を取りまとめた基本構想の策定を行いました。

町民1人当たりのお金 ()は令和3年度です。

-般会計でみた 数字だよ

町債残高	21万513円 (22万246円)	基金残高	8万9504円 (8万90円)
負担した町税	12万5024円 (12万2131円)	使われたお金	32万653円 (32万4871円)

※上記金額は、令和5年3月31日現在人口33,372人より計算したものです。



●町債の状況

区分	借入額	現在高
I 普通債	1億3940万円	21億3152万4299円
(1) 民生	2700万円	8477万6628円
(2) 土木	3040万円	3億8606万4091円
(3) 消防	_	5182万3392円
(4) 教育	6270万円	16億886万188円
Ⅱその他	1億6128万7000円	48億9373万5846円
減収補てん債	_	4650万円
減税補てん債	_	2515万8436円
臨時財政対策債	1億6128万7000円	48億2207万7410円
合 計	2億8138万7000円	70億2526万145円

●基金の状況

区分	現在高
財政調整基金	22億657万4804円
大規模まちづくり事業推進基金	5547万222円
土地開発基金	4億8093万6086円
障害者福祉基金	2120万円
減債基金	2052万6008円
地域福祉振興基金	1億9813万4333円
都市計画整備基金	409万8724円
合 計	29億8694万177円



特別会計				
会 計 名	歳入総額	歳出総額		
国民健康保険特別会計	29億5296万3315円	27億7439万1961円		
土地取得特別会計	1513万3280円	1513万3280円		
介護保険特別会計	19億1045万7276円	18億3190万2744円		
保険事業勘定	18億9480万8448円	18億1722万2055円		
介護サービス事業勘定	1564万8828円	1468万689円		
後期高齢者医療特別会計	7億1046万9904円	7億897万3704円		
습 計	55億8902万3775円	53億3040万1689円		

公営企業会計				
下水道事業				
収益的	的収支	資本的収支		
収 入	3億3508万5731円	収 入	4億1468万7100円	
支 出	2億8535万62円	支 出	5億462万3647円	

令和4年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

この健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準または財政再生基準以上になるときは、財政の早期健全化または財政の再生を図るための計画を定めることになります。

また、公営企業(本町では下水道事業)についても、資金不足比率が経営健全化基準以上になるときは、 経営の健全化計画を定めることになります。

本町の健全化判断比率および資金不足比率は次のとおりで、すべて基準を下回っています。

項目		本町の比率 (%)	早期健全化基準 (%)	財政再生基準 (%)	経営健全化基準(%)
健全化判断比率	実質赤字比率	一 (注1)	14.30	20	
	連結実質赤字比率	— (注1)	19.30	30	
	実質公債費比率	2.3	25	35	
	将来負担比率	9.8 (注2)	350		
	資金不足比率	— (注3)			20

- 注1. 実質収支額は黒字(330,465千円)で、計算結果では、△5.22%となりました。 連結実質収支額は黒字(814,812千円)で、計算結果では、△12.88%となりました。 なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字の比率を示す指標であり、黒字の場合は「一」表示となります。
- 注2. 将来負担額には、地方債残高の他、一部事務組合が起こした地方債の返済に係る負担金などが含まれ、計算結果では、9.8%となりました。
- なお、マイナスの場合、充当可能財源が将来負担額を上回っているということになり、将来負担比率は「一」表示となります。 注3. 資金不足額がないため、「一」表示となります。

健全化判断比率および資金不足比率とは

実質赤字比率	
全 連結実質赤字比率 会計・後期高齢者医療特別会計・下水道事業会計)の赤字や黒字を合算し、地方公共でしての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての運営の深刻度を示すものであ会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率をいいます。 借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示するり、普通会計が負担する元利償還金および準元利償還金(一部事務組合の起こり方債に充てたと認められる負担金等)の標準財政規模に対する比率をいいます。	人実質赤字額
方債に充てたと認められる負担金等)の標準財政規模に対する比率をいいます。	方公共団体と
地方公共団体の普通会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時の	らの起こした地
将来負担比率 場高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものであ 営企業(本町では下水道事業)、出資法人等を含めた普通会計の実質的負債の標準則 模に対する比率をいいます。	ものであり、公
公営企業(本町では下水道事業)の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の 資金不足比率 と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものであり、公営企業ごとの資金不足 事業規模に対する比率をいいます。	